

第1回 八代・天草シーライン道路検討委員会

議事要旨

1. 日時

令和8年7月28日（火） 11:00～11:40

2. 場所

熊本県庁 防災センター B01会議室

3. 出席者

- | | |
|------------|---------------------|
| ・九州地方整備局 | 道路調査官 |
| ・八代河川国道事務所 | 事務所長 |
| ・熊本県 | 交通政策・統計局長
道路都市局長 |
| ・八代市 | 副市長 |
| ・上天草市 | 副市長 |

4. 議事要旨

- ・八代・天草シーライン道路検討委員会（以下：委員会）の設立について了解を得た。
- ・委員会の規約・構成員について了解を得た。
- ・今後熊本県にて実施予定である「地域活性化ビジョン」の検討と相互連携しながら進めていく。
- ・次回委員会では、文献、既往調査等を用いた技術的な課題整理を行う。

5. 主な発言

〔八代市〕

- ・天草エリアと一体となった周遊・交流を実現するためにもシーライン構想の実現を望む。

〔上天草市〕

- ・災害時のリダンタンシー確保が天草地域としての重要な課題である。

〔熊本県〕

- ・第4回勉強会で今後の進め方（案）にあった「地域活性化ビジョン」の検討については、構成メンバー等について調整を行っている。
- ・今後地域活性化ビジョンの検討で議論した内容について、この委員会に適宜報告するとともに、相互が連携し両輪で検討を進めていく関係性を目指したい。

〔国〕

- ・今後予定されている、地域活性化ビジョンの検討で議論した内容もふまえながら、計画の具体化に向けて本委員会で検討していきたい。

第1回 八代・天草シーライン道路検討委員会

日 時：令和8年7月28日（火）

場 所：熊本県庁 防災センター B01会議室

議 事 次 第

- 1 開会
- 2 議事
 - 1) 設立趣意（目的・委員の選定について）
 - 2) 規約確認
 - 3) これまでの検討状況について
 - 4) 次回の検討委員会について（案）
 - 5) 意見交換
- 3 閉会

〔配付資料〕

設立趣意書	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	【資料1】
規約・構成員	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	【資料2】
これまでの検討状況	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	【資料3】
次回の検討委員会について（案）	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	【資料4】

八代・天草シーライン道路検討委員会 設立趣意書（案）

八代・天草シーラインは、令和３年度に熊本県新広域道路交通計画において、「構想路線」として位置づけられており、これまで、国、熊本県、関係自治体により、地域が有する課題やポテンシャルについて、確認してきたところである。

本構想の実現は、八代・天草地域の連携を強め、新たな経済圏や観光ルートの創出、交流人口の拡大など地方創生につながり、ひいては九州広域圏の活性化にも寄与する可能性を持っている。

本構想の具体化のためには、ルート構造や広域的な道路交通分析等技術的検討のみならず、八代・天草地域が目指す将来像を踏まえた道路計画が不可欠となっている。

このため、八代・天草地域の活性化に向けた検討をふまえつつ、計画の具体化（概ねのルート・構造の検討にあたって配慮すべき事項 等）に向けた基本方針を策定することを目的として、国、県、関係自治体で構成する検討会を設立するものである。

以上

【案】

八代・天草シーライン道路検討委員会 規約

制定 令和8年7月28日

(趣旨)

第1条 この規約は、「八代・天草シーライン道路検討委員会（以下、「委員会」という）」の開催に関して、必要な事項を定めるものである。

(目的)

第2条 委員会は、八代・天草シーラインに関する道路計画の具体化に向けた基本方針（概ねのルート、構造の検討にあたり配慮すべき事項 等）の策定を目的とする。

(組織)

第3条 委員会は、別紙に定める構成員をもって組織する。

(招集・事務局)

第4条 委員会は、事務局が必要に応じて招集する。

- 2 構成員は、必要に応じて関係者の出席を要請できるものとする。
- 3 構成員がやむを得ず出席できない場合は、当該構成員が指名する者を代理として出席させることができる。
- 4 委員会の事務局は、国土交通省 八代河川国道事務所 工務第二課、熊本県 交通政策課、八代市 企画政策課、上天草市 企画政策課に置く。
- 5 事務局は、会議の円滑な運営にあたり、議事録を整理する。

(運営)

第5条 委員会は原則、非公開とする。ただし、委員会が必要と認めた場合はこの限りでない。

(規約の改正)

第6条 本規約の改正は、委員会の決議によらなければならない。

(雑則)

第7条 この規約に定めのない委員会の運営について、必要な事項は委員会に諮って定める。

八代・天草シーライン道路検討委員会
構成員

所属	役職
九州地方整備局	道路調査官
	八代河川国道事務所長
熊本県	交通政策・統計局長
	道路都市局長
八代市	副市長
上天草市	副市長
(事務局) 八代河川国道事務所 工務第二課 熊本県 交通政策課 八代市 企画政策課 上天草市 企画政策課	

これまでの検討状況について

八代・天草シーライン勉強会資料より抜粋

道路の現状

【第2回八代・天草シーライン勉強会資料より抜粋】

道路状況 <交通量・車線数>

- ・対象地域の交通量は、人吉ICまでの九州自動車道、宇土市、宇城市、氷川町、八代市の国道3号、宇土市の国道57号において15,000台/日以上

■対象エリアの交通量と車線数



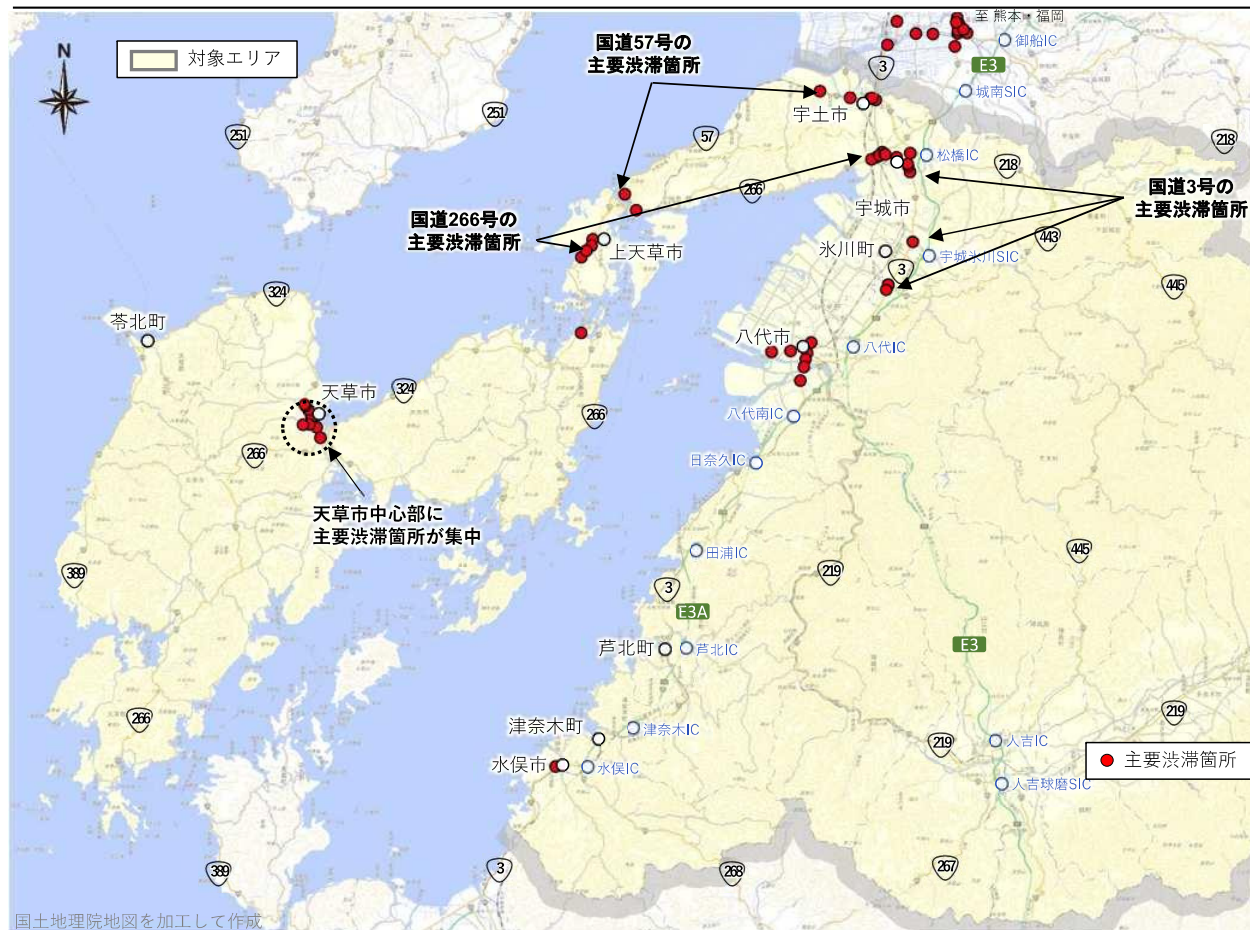
道路の現状

【第2回八代・天草シーライン勉強会資料より抜粋】

主要渋滞箇所

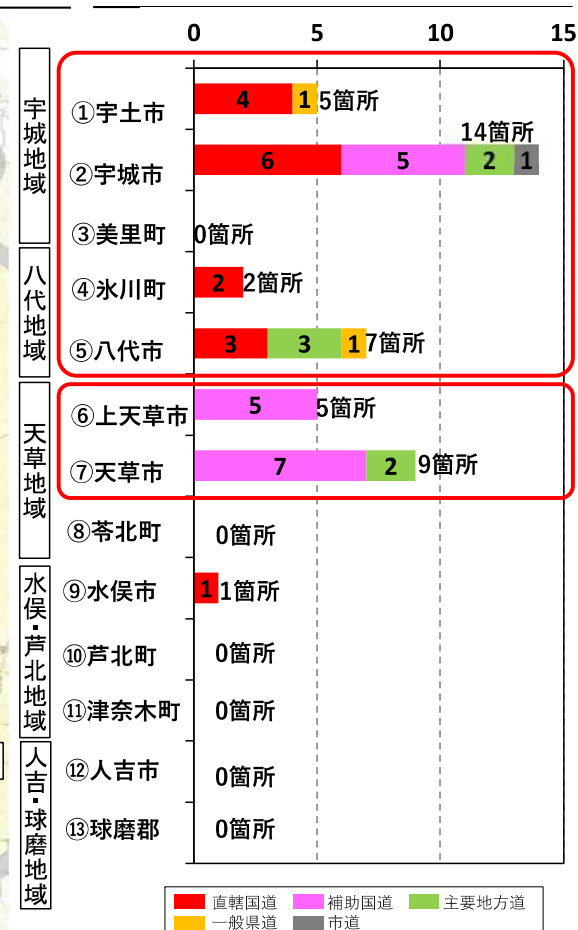
- ・熊本市に隣接する「宇城地域」「八代地域」「天草地域」に主要渋滞箇所が多く、宇城市が最も多い
- ・路線では、「宇城地域」「天草地域」は国道57号や国道266号、「八代地域」は国道3号などに集中

■対象エリアの主要渋滞箇所



※令和6年9月時点

■市町別の主要渋滞箇所数



※主道路側の道路種別で集計

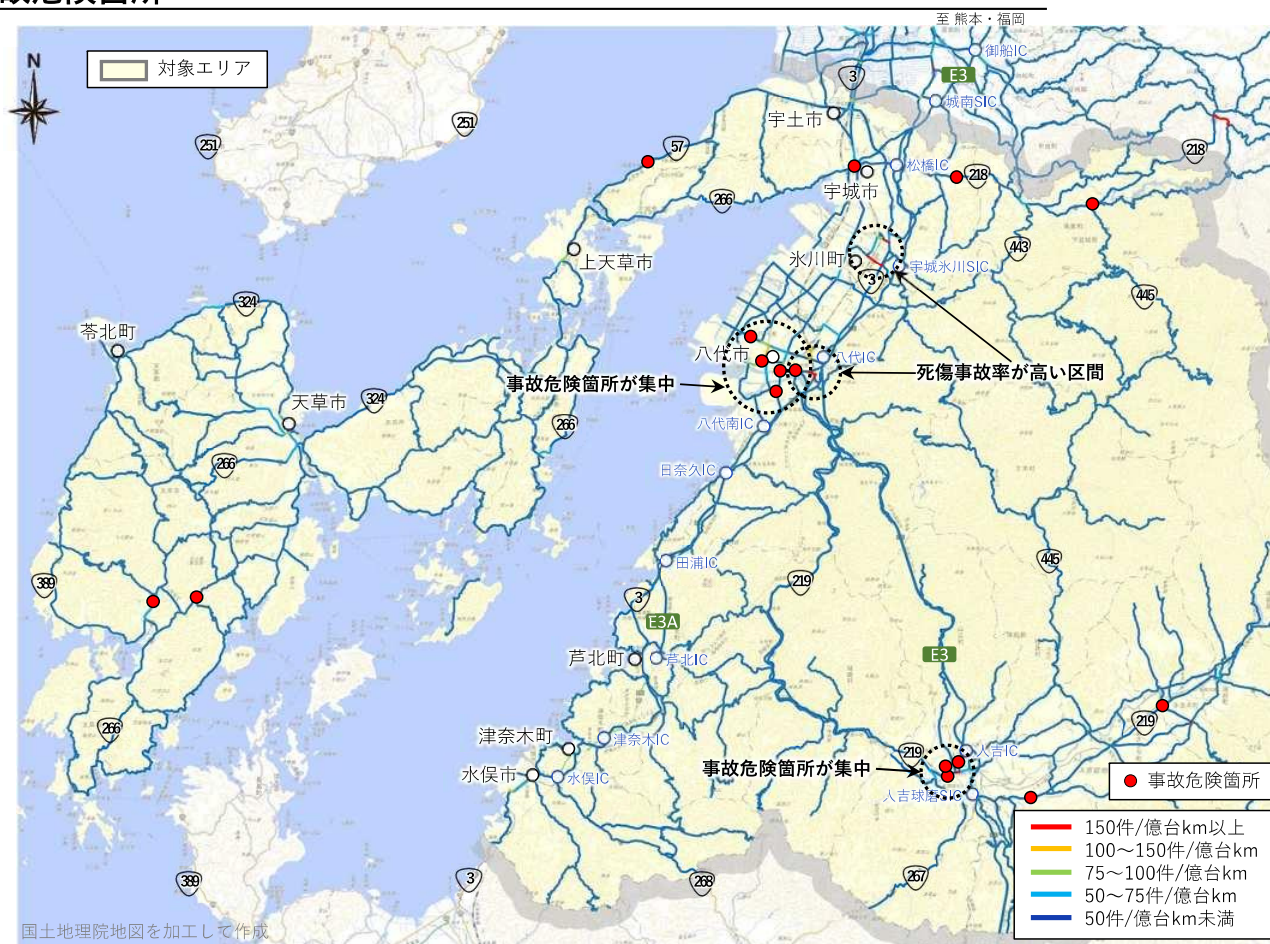
道路の現状

【第2回八代・天草シーライン勉強会資料より抜粋】

交通事故

- ・八代市と氷川町で死傷事故率の高い区間が存在
- ・事故危険箇所は八代市、人吉市の中心部に集中

■対象エリアの事故危険箇所



国土地理院地図を加工して作成

データ：ITARDA（H30-R3平均）

至 鹿児島・宮崎

地域間のアクセス性

- ・隣接する地域間のアクセス性は、**高速道路でアクセスできる「宇城地域～八代地域」、及び「八代地域～水俣・芦北地域」、「八代地域～人吉・球磨地域」**で平均旅行速度が50km/h以上
- ・一方、「天草地域～宇城地域」、「水俣・芦北地域～人吉・球磨地域」の平均旅行速度は50km/h未満であり、特に「**天草地域～宇城地域**」は、**速度が遅く所要時間も89分を要する**

■地域間のアクセス性



地域間アクセス性

上段：地域間の距離
中段：地域間の所要時間
下段：地域間の平均速度

↔ 速度50km/h未満
↔ 速度50km/h以上

※下記の市役所間で算出

宇城地域：宇城市役所
八代地域：八代市役所
天草地域：天草市役所
水俣・芦北地域：水俣市役所
人吉・球磨地域：人吉市役所

20km/h未満
20～30km/h
30～40km/h
40～50km/h
50km/h以上

走行速度：ETC2.0（R4年度平日平均 朝7-9時、夕17-19時の一番低い時間帯の速度を図示）
所要時間：所要時間が最短なる経路で算出

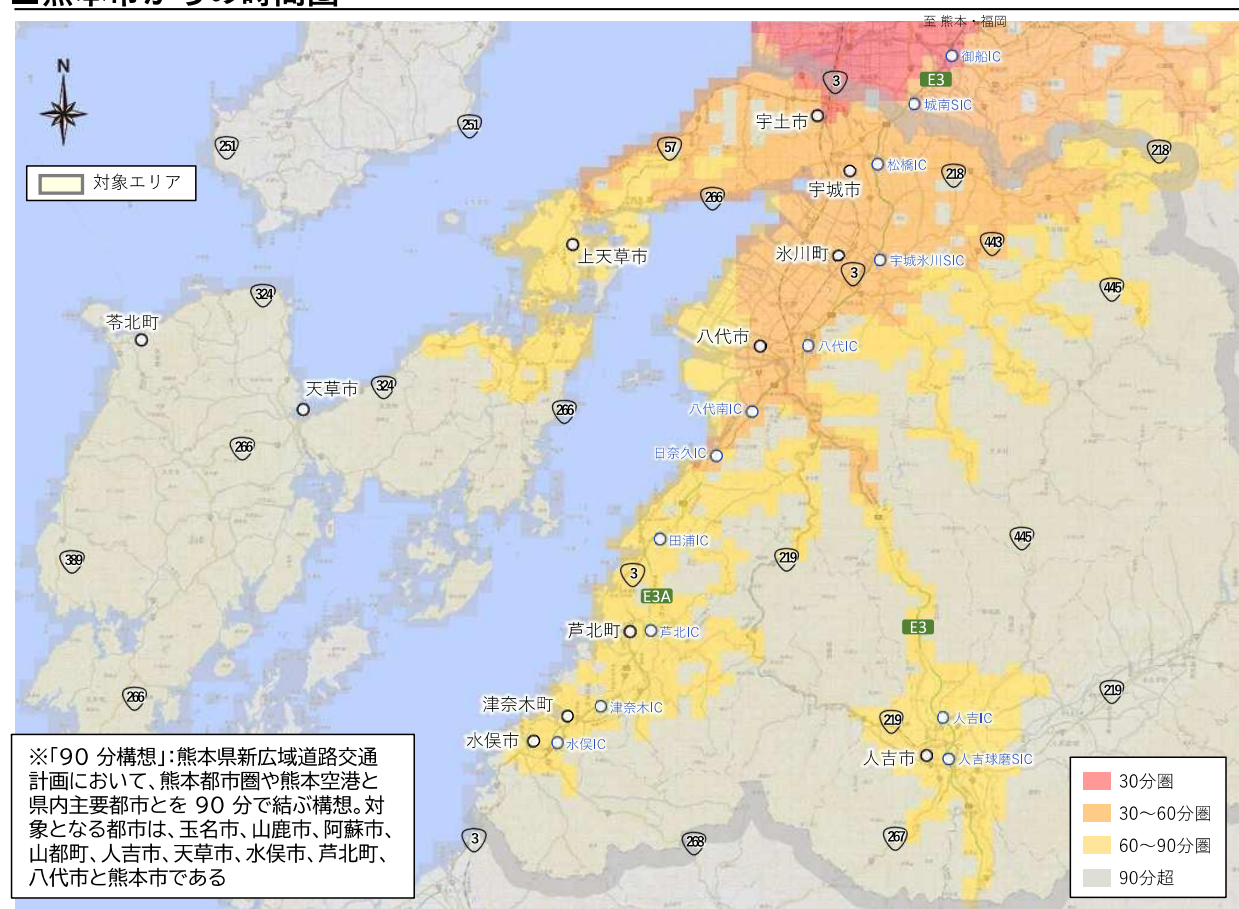
道路の現状

【第2回八代・天草シーライン勉強会資料より抜粋】

中心都市へのアクセス性

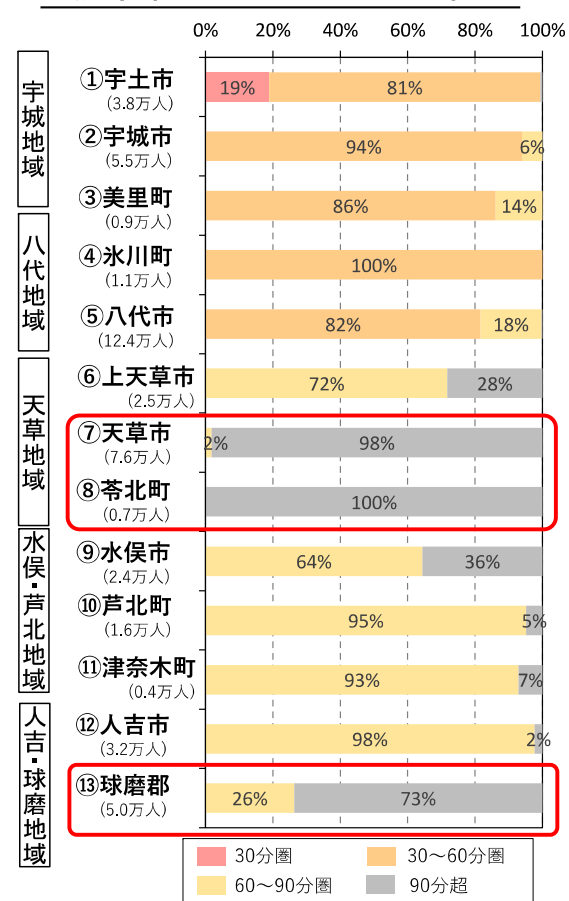
- ・県庁所在地の熊本市へのアクセス性は、高速道路沿線が高い
- ・人口カバー率で見ると**天草市、苓北町、球磨郡**において熊本市から90分超の割合が高い

熊本市からの時間圏



データ：ETC2.0（R4年度平日7-19時平均） ※熊本市役所を起点として時間圏を算出

熊本市からの人口カバー率



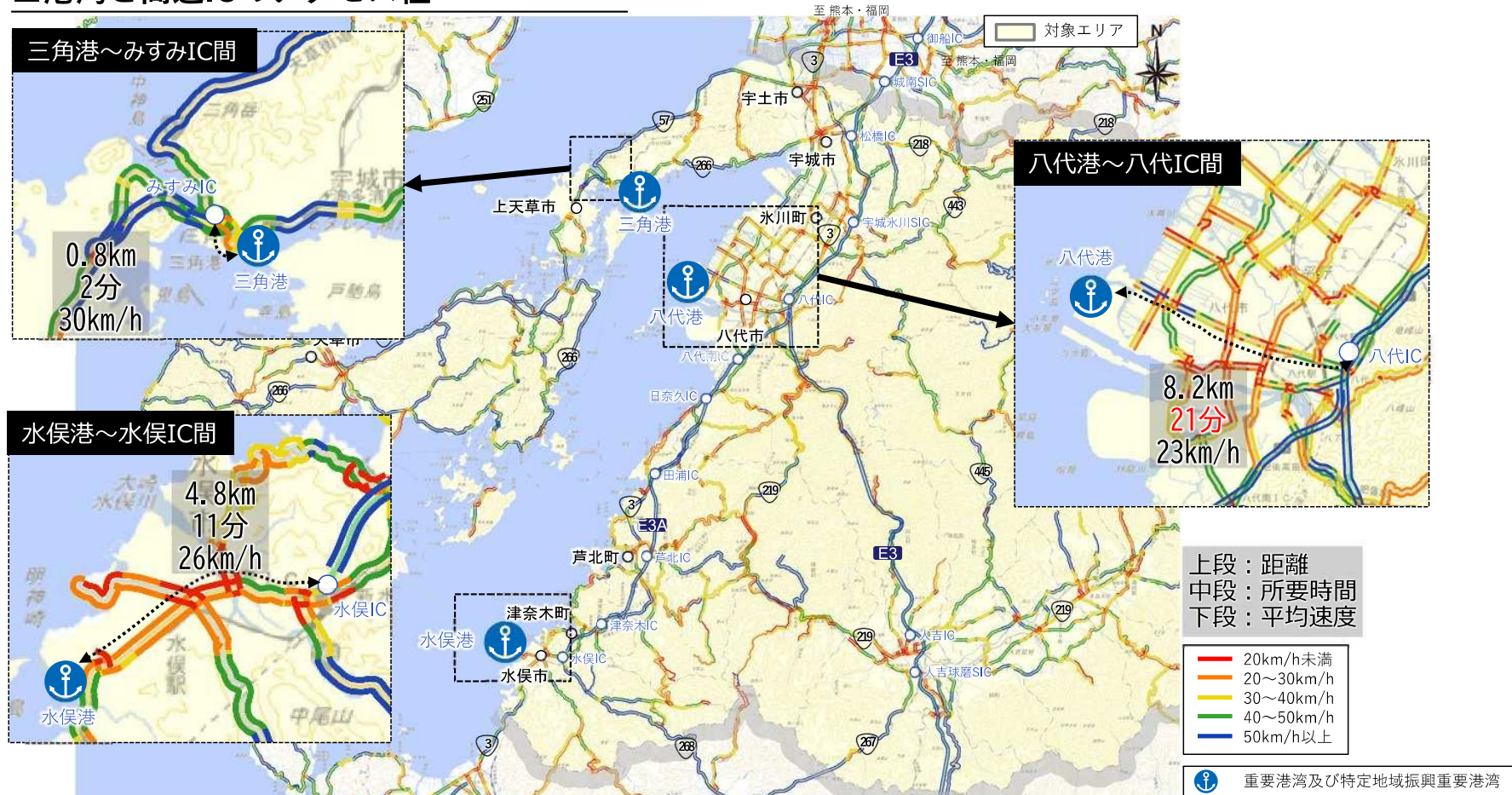
道路の現状

【第2回八代・天草シーライン勉強会資料より抜粋】

港湾と高速ICのアクセス性

- ・対象地域の主要な3港の内、「八代港」と「高速IC」のアクセス性が最も低い

■港湾と高速ICのアクセス性



データ：ETC2.0（R4年度平日平均 朝7-9時、夕17-19時の低い方の速度を図示）

至 鹿児島・宮崎

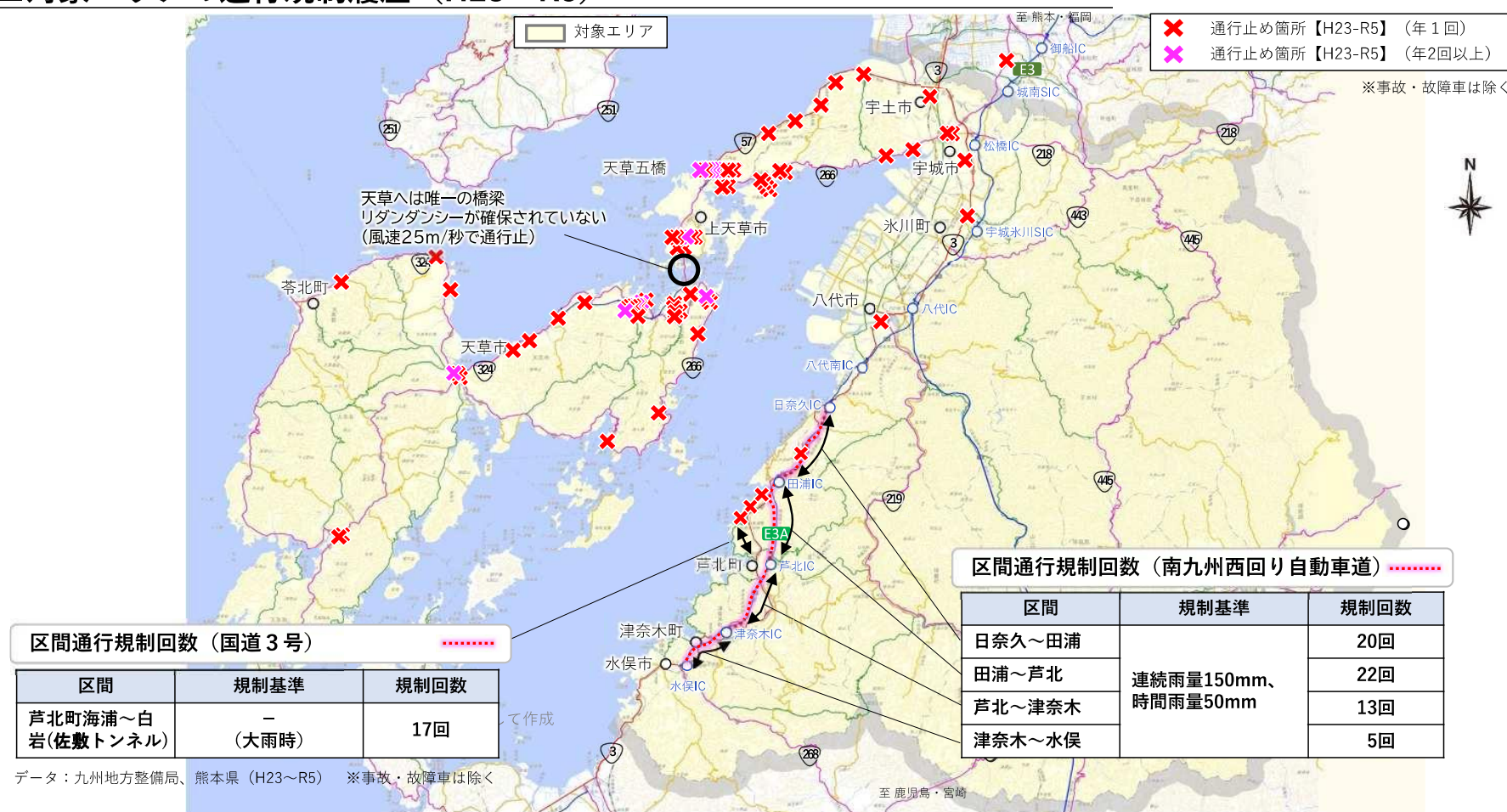
道路の現状

【第2回八代・天草シーライン勉強会資料より抜粋】

災害による通行止め

- ・天草半島は、**国道57号、国道324号、国道266号に災害時の通行止め箇所が集中**

■対象エリアの通行規制履歴（H23～R5）

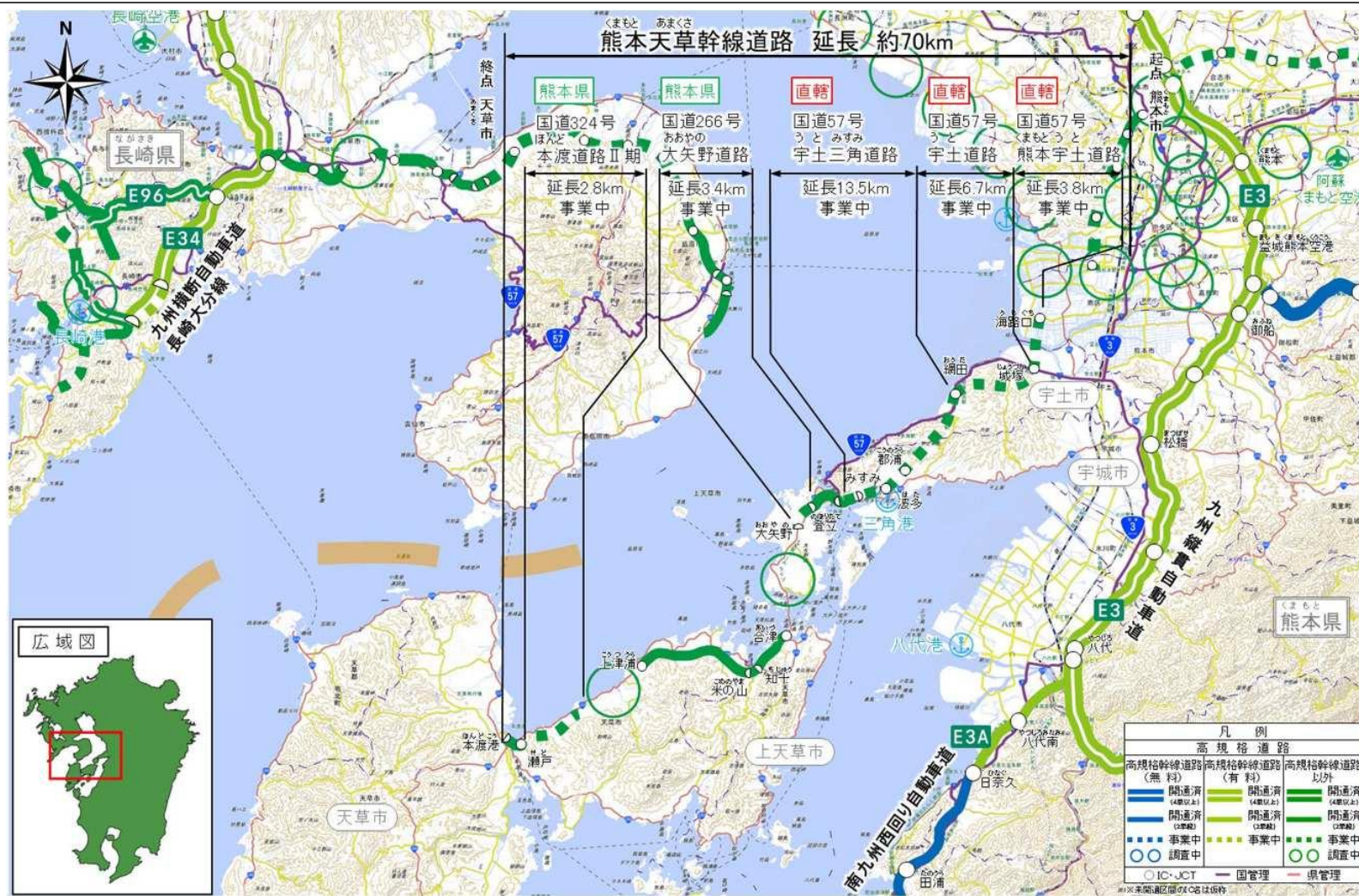


道路の現状

【第2回八代・天草シーライン勉強会資料より抜粋】

道路状況 <熊本天草幹線道路の整備状況>

・全体延長約70kmのうち、開通済みが約26%、事業中が約43%となっている



地域が目指す道路将来イメージ

【第4回八代・天草シーライン勉強会資料より抜粋】

観光 観光資源を活かし、地域価値を最大化する周遊ルートの構築

1 「地域の強み×広域連携」の追求

天草・八代・人吉・水俣など複数の地域が連携し、それぞれの独自資源を補完して単独では生み出せない魅力的で多様な広域観光体験を創出



2 「誰もが快適に巡れる」観光移動ネットワークの構築

広域観光ルート整備と交通基盤・二次交通の充実により、地域特有の交通不便を解消し、移動ストレスのない快適な観光環境を実現



3 「インバウンド・国内双方への対応強化」

八代と天草のアクセス強化を軸に、県南地域が連携して国内外向けの観光開発を進め、ニーズに対応した観光受入れ体制を整備

4 「八代港ハブ化」の推進

八代港を玄関口に一極集中するクルーズ観光を広域へ展開し、周遊ルートと地域連携で全域に波及効果を創出



産業 地域産業を活性化し、未来の成長を支える新たな経済圏の構築

1 鮮度・タイムバリューを守る

水産・青果の低温一貫動線(漁港/選果場→八代港)を短時間・定時性で確保。



2 港と高速ICを直結

八代港～ICの所要短縮と天草～八代～宇城の高速接続で、国内外市場への時間優位を確保。

3 産業連関の強化

八代の金属製品×宇士の化学製品×天草の水産加工を90分ネットワークで束ね、新たな産業圏を形成。



4 企業誘致の促進

TSMC波及効果を南部へ拡大し、雇用・部材物流・定住を後押しする新たな企業立地圏を形成。



八代・天草シーライン

県南・天草地域の所要時間短縮による
新たな経済圏や観光ルートの創出
災害時等の命の道となる代替交通ルート
を構築し、強靱な県土づくりを実現

1 交流の確保

毎日の移動が地域同士の交流を育み、人が行き交い支えあふ広域交流回廊を実現。



2 生活の利便性向上

誰もが移動しやすく、住む、学ぶ、働くの選択肢が広がる回遊性の高い開かれた広域生活圏を形成。

3 安全・安心

救急医療の時間圏を拡大し、誰もが迅速に医療へつながる圏域を確保。



1 多重経路(リダンダンシー)の確保

天草諸島の単一動線依存を解消し、豪雨・強風時の孤立化の回避。



2 地震対応動線の強化

日奈久・布田川断層帯の大規模地震時における道路の寸断リスクを踏まえ、天草諸島への代替ルートを確認。



3 災害救急の確実化

広域医療搬送拠点(阿蘇くまもと空港)～災害拠点病院～島嶼部などへのDMAT派遣、患者受け入れのシームレス化。
八代港を陸・海物資搬送・避難の拠点とした、天草諸島～九州南部地域一円への横展開の強化。



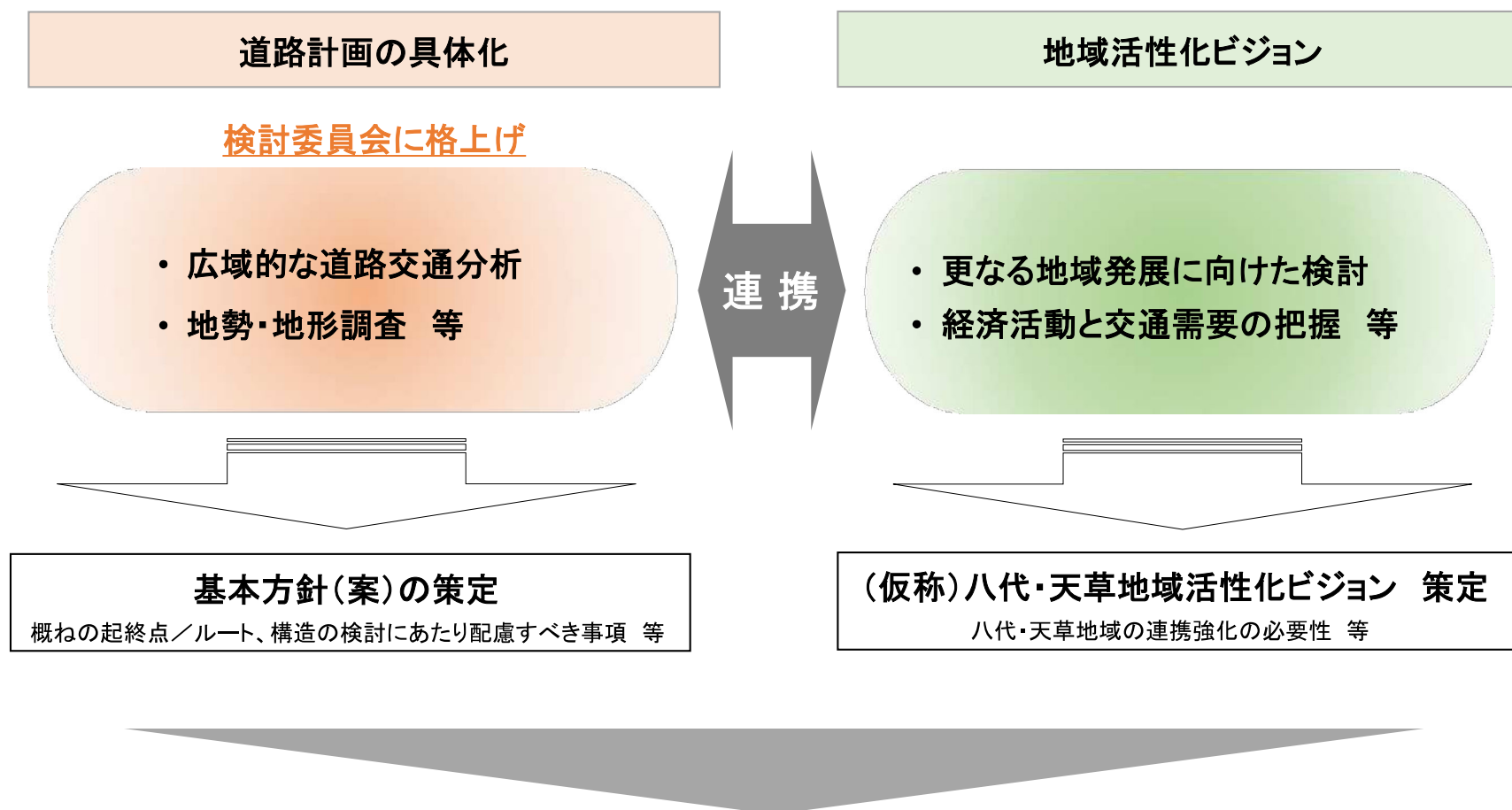
生活/地域づくり 地域の暮らしを支えるシームレスな交流ルートの創出

-9-

防災 災害時の命を繋ぐ、迅速で強靱な代替交通ルートの構築

今後の進め方(案)

【第4回八代・天草シーライン勉強会資料より抜粋】



- 道路交通の課題や需要の把握などについて、より踏み込んだ議論を進めていく。
- 地域産業成長・発展のビジョンと、地域連携を支える道路ネットワークの必要性に関する議論を実施する。

